

# 平成 29 年度 事業計画

一般財団法人 日本陶業連盟

平成 29 年度、一般財団法人 日本陶業連盟においては、国内陶磁器産業全般に亘る振興・発展並びに陶磁器文化の普及・向上を図るため、本年度において、以下の事業を行うこととする。

## I. 陶磁器事業者の経営改善に関する事業

陶磁器産業全般に関わる会員団体及び傘下の企業・事業所の経営安定・改善に資するため、激動する国内外の政治・経済の状況について情報の収集を行い、その情報は適宜会員に伝達する。また、常に変動する業界の状況の鑑み、国及び関連する団体等との連携を密にし、状況により政策的支援を要請する。

## II. 陶磁器に関する生産、流通、技術等の調査及び研究事業

毎年、開催される「陶&くらしのデザインコンソーシアム」を後援するとともに、国公立陶磁器試験研究機関が開発した、新デザイン・考案、新技術等の業界への普及、活用を促進し、新たな事業化に向けた方向性模索の一助とする。

## III. 陶磁器に関する情報の収集及び提供事業

経済産業省の発表する、生産動態統計月報及び、工業統計のデータ等を活用し、それから得られた、陶磁器業界の現況と推移等の情報を、日陶連ニュース、ホームページ等において発信する。

また、陶業連盟が保有・管理するJIS規格(耐熱食器・ボーンチャイナ)やISO基準などについて国内及び、諸外国の動向等を把握し適宜その情報を提供する。

## IV. 陶磁器に関する知識の普及及び啓発事業

日本陶磁器センター4階 展示室において行っている、「マル技」作品の展示替等を適宜実施すると共に、当連盟のホームページとも連動させ一般の閲覧に供する。

また、関係する公的機関等からの要請に応じ作品の貸出を行い、陶磁器文化の高揚に務める。

## V. 陶磁器製造技術・技能の伝承、普及及び啓発に関する事業

陶磁器製造技術における技能検定制度に基づき、実施される技能検定試験の受験者拡大に努め伝統的工芸技術の継承に尽力する。

## VI. 外国人技能実習制度による技能評価試験に関する事業

日本が国際貢献の一環として実施している「外国人技能実習制度」に基づき、技能習得を目的に来日する外国人に対し、陶磁器製造技術・技能の移転のため、一定の陶磁器製造技術の習得を目指し技能実習を行い、その技能の修得度を段階的に評価するため、各級試験(初級・中級・専門級・外国人2級相当(新設))を実施する。

## **VII. 日本陶磁器センタービルの賃貸、管理・運営に関する事業**

1. 日本陶磁器センタービルの貸事務所、貸会議室の稼働率向上を目指す。
2. 日本陶磁器センタービルの維持管理について、必要部分の修理・保全を進め、当ビルの最適環境の維持に努める。
3. 館内テナントに対し、事務所、店舗の円滑な運営に互いに協力し合うとともに、テナント間の交流を計る為、イベントなどを開催し犯罪、災害の防止に努める。
4. 毎年11月3日の文化の日に「愛知県国登録文化財建造物所有者の会」が主催するイベントに参加し、日本陶磁器センタービルの外観及び館内の見学会を行い、建物の歴史と魅力を地域の方々へ積極的にアピールしていく。

## **VIII. その他の事業**

上記の他、陶磁器業界の発展・繁栄に繋がる事業を実施する。